**【北陸新幹線開業】**

**魚津市誘客宣伝・受入体制整備支援事業概要**

○事業概要

　市内各団体が新たに実施する取り組み（誘客宣伝・受入体制整備等の事業）に要する経費のうち、対象となる経費の１/２を補助する。

○対象者

　市内各団体（観光協会、商工会議所、ホテル旅館組合、飲食業組合、観光ボランティア組織、自治会、農協、漁協、鉄道事業者又は商店、交通事業者などで構成される団体等）

○対象事業（新規事業）

ア　魚津市の特色を盛り込んだ観光体験プラン等の企画、提供、改良等

イ　案内看板の設置、観光マップの作製等の観光案内の整備

ウ　地場産品を利用した土産品の開発、販売等

エ　外国語標記の看板、チラシ等の作成、特定食品を使用しないメニューの開発等の海外旅行者に配慮するもの

オ　ビジネス客等の市内での宿泊を促すもの

カ　市内において実施する誘客イベントの開催（ただし、１月以上継続して実施するものに限る。）

キ　市民を対象とする観光客のおもてなし、受入に関する啓発及び知識の普及を図るイベント、学習会等の開催

ク　その他観光客等の訪問の促進又は受入体制の整備に関するもの

※既に魚津市からの補助等を行っているものを除く

○補助額（予算の範囲内）

　・対象経費の１/２（上限額5,000千円、下限額100千円）

※１事業につき１回まで（上記カ及びキに該当する事業に関しては、同じ事業を異なる期間で実施する場合、２回まで）

○その他

　北陸新幹線開業を契機とした誘客を目的とするため、平成30年３月31日をもってこの事業は終了する。

【補助対象例（費用）】



【補助対象外の経費】

（１）　土地等の購入経費

（２）　施設又は構築物の新設（案内看板の設置を除く。）にかかる経費

（３）　実施団体の運営経費

（４）　飲食にかかる経費

（５）　実施団体の構成員及び臨時的に雇用された者への手当

（６）　その他の補助することが適当でないと認められる経費